

四国一番乗り！
(基礎自治体において)

生物多様性あなん戦略を策定

～あなんの「ごっつい自然」でまちを元気に！～

生物多様性あなん戦略とは、生物多様性基本法に基づく、本市の生物の多様性及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。本市では、阿南工業高等専門学校との連携協力のもと生物多様性あなん戦略を策定しました。

(計画期間：2019年11月～2030年度)

お問い合わせ：環境保全課（22-3413）

戦略策定の背景

1992年の地球サミットにおいて生物多様性条約に日本を含む168ヶ国が署名、日本は1993年に条約を締結し、生物多様性国家戦略を策定することになりました。その後、2008年に生物多様性基本法が制定され、地方公共団体による地方版戦略の策定が努力義務化されています。

生物多様性条約の目的は、「生物多様性の包括的な保全と持続可能な利用の推進」です。自然を守るだけでなく、持続性が保たれるよう賢く活用することが国際的にも認められています。

生物多様性とは

生物多様性 (biodiversity) とは「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」(生物多様性基本法より)

◇3つの多様性

- ・遺伝子の多様性
- ・種の多様性
- ・生態系の多様性

◇4つの危機

- ・開発など人間活動による危機
- ・自然に対する働きかけの縮小による危機
- ・人間により持ち込まれたものによる危機
- ・地球環境の変化による危機

生物多様性あなん戦略の基本的事項

項目	内容
戦略の名称	生物多様性あなん戦略 ～あなんの「ごっつい自然」でまちを元気に！～
上位となる計画	阿南市総合計画、阿南市環境基本計画
根拠となる法令	生物多様性基本法 第13条
目的	阿南市の豊かな生物多様性を計画的かつ適切に保全し、その持続的な利用によって本市の活性化を図ること

生物多様性あなん戦略の基本理念

多様な生きものと人の暮らしが響き合って持続可能性の基盤となり、豊かな産業のもとで心地よい暮らしを実現できるまち

SDGs
目標設定



生物多様性あなん戦略は
SDGsの視点を大事にしています

私たちの住む社会は、多様な生きものとの共存が社会や経済の基盤となっています。生物多様性と調和する経済を支える社会を構築するためには、生物多様性に関する教育をすべての子ども達に提供することが重要です。

持続可能な環境と豊かな経済が実現された状態であるからこそ、心身ともに豊かな社会が形成され、オンリーワンの心地よい暮らしが実現されると考えています。



基本戦略と施策の柱

25 の新規重点施策を展開します

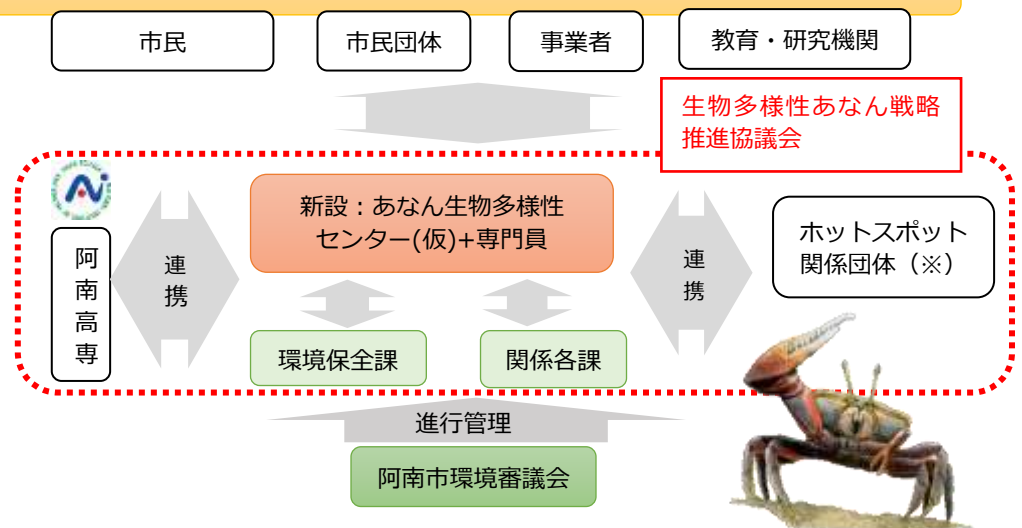
基本戦略	基本戦術	重点施策
A.自然を守る・再生する	ホットスポットをはじめ、貴重な自然の保全と再生	A-1 外来種啓発調査 A-2 ホタルマップの検討 A-3 ホットスポットの保全活用の推進 A-4 阿南市東部海岸一帯の保全活用の推進 A-5 ジビエの利用検討 A-6 里山再生の方策検討
B.自然を賢く使う	ホットスポットの持続的な活用の推進 生物多様性を活かした経済活性化	B-1 ホットスポットの啓発 B-2 ホットスポットボランティア活動推進 B-3 阿南市の花にササユリ追加検討 B-4 伊島のラムサール湿地登録検討 B-5 「生きもののまち阿南」ブランドの観光開発推進 B-6 阿南市の貝「阿波美（アワビ）」ブランド検討
C.ひとをつくる	まずは知る・学ぶ 次世代の担い手の育成	C-1 学校教育・生涯教育における自然環境教育の充実 C-2 学校教育で活用できる教材作成 C-3 こども生きもの大学の推進 C-4 科学センターにおける生物多様性学習の充実 C-5 生物多様性啓発ポスターコンテストの充実 C-6 SDGs フォーラム（キャンプ）の実施 C-7 エコツーリズム・インタープリター育成
D.まちをつくる	生物多様性に配慮したまちづくり 生物多様性を活かした防災・減災	D-1 公園緑地ネットワーク事業の検討 D-2 グリーンインフラとしての阿南市東部の松林整備の検討
E.協働する	産学民官協働による推進 企業等活動支援	E-1 ホットスポットネットワークの構築 E-2 生物多様性センターの設置と専門員の配置 E-3 日亜化学工業(株)によるオヤニラミ復活事業支援 E-4 那賀川自然再生事業の支援

図 ホットスポットロゴ

推進体制

生物多様性あなん戦略の推進には、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、阿南市など、多様な主体による協働が必要不可欠です。

「生物多様性あなん戦略推進協議会」を発足し、推進の核を担っていきます。



(※) ホットスポット関係団体とは、阿南市生物多様性ホットスポットに選定（H27）された、「伊島」「蒲生田」「那賀川・桑野川河口域」「出島野鳥園」「桑野川上流」「太龍寺周辺」において保全活動を行う団体、組織を総称しています。